

(証券コード 5741)
平成28年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
株 式 会 社 U A C J
取締役社長 岡 田 満

第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの熊本地震により、被災されました皆様にご心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

55ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階(大手町サンケイプラザ301～303号室)
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第3期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットによる議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場をお願い申し上げます（午前9時に受付を開始いたします）。

準備の都合上、手話通訳が必要な方、または車椅子をご利用される方は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます（ご連絡先の電話番号：03-6202-2601）。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.uacj.co.jp/>）において、その内容をご通知いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国や欧州においては緩やかな景気回復が持続したものの、新興国においては中国やアセアン諸国等の経済成長の鈍化が表面化してきました。足元では中国の景気減速が一段と鮮明になり、世界の株式・為替市場に大きく影響を与え、また中東をはじめとする地政学的リスクも依然有り、景気の先行き不透明感が高まっております。

我が国の経済は、資源安や第3四半期までの円安の背景はあったものの、個人消費や企業の設備投資が伸び悩みました。

このような環境の下、当期の当社グループの業績につきましては、販売量の増加や為替換算の影響等があったものの、昨年5月以降の急激な地金価格下落による影響を受け、売上高は5,757億3千5百万円（前期比0.6%の増加）と、ほぼ前期並となりました。一方、損益面におきましては、地金価格下落に伴う棚卸評価関係による悪化や、昨年8月より一貫生産を開始したタイ王国の板圧延工場立ち上げコストの増加等の影響により、営業利益は152億1千2百万円（同35.8%の減少）、経常利益は120億1千万円（同43.7%の減少）となり、前期を下回る結果となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に発生したTri-Arrows Aluminum Inc.の製造委託先であるLogan Aluminum Inc.での設備故障による損失等に対する受取保険金を特別利益として計上したものの、51億5百万円（同41.0%の減少）に留まり、前期を下回りました。

当社単独の業績につきましては、販売量が前期をやや下回ったこと等により、売上高は2,832億7千7百万円（同1.3%の減少）、営業利益は115億5千9百万円（同10.3%の減少）となったものの、子会社からの受取配当金の増加等により、経常利益は151億9千1百万円（同9.7%の増加）、当期純利益は115億6千3百万円（同31.8%の増加）となり、前期を上回りました。

期末配当につきましては、1株につき3円とする案をお諮りしたく、ご了承のほどお願い申し上げます。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## アルミ圧延品事業

国内アルミニウム圧延品業界の需要については、板・押出合わせた圧延品合計で前年比微減ではありましたが、2年連続で200万トンの大台を突破いたしました。板類は、缶材でコーヒ缶用需要の伸長が継続しました。また、自動車材ではトラック・バス関連需要の堅調に加え、アルミ外板を採用している人気車種のモデルチェンジにより需要増等が見られました。これらが箔地や輸出のマイナスを補い、板類総量では前年比プラスの実績となりました。押出類に関しては、主力の建築分野を始めほぼ全ての分野で需要が低迷し、前年比で減少となりました。

一方、米国の缶材市場は、アルコール飲料用で増加しましたが、健康志向の高まりにより炭酸系飲料用で減少し前年並みとなりました。

そのような環境の中、当社グループの売上数量は、板類に関しては、自動車分野の数量が前年に比べ増加し、厚板もLNG船の需要が本格化しましたが、IT関連需要等で伸び悩みました。また、缶材につきましては、タイ王国の板圧延工場が一貫生産を開始したことや、北米子会社のTri-Arrows Aluminum Inc.の製造委託先における設備故障の影響もなくなったことから、前年比プラスとなりました。押出類に関しては、オールアルミ熱交換器用の材料で空調用への採用が本格化し大きく伸長しましたが、それ以外は業界傾向と同様全般的に需要が弱く、前年比マイナスとなりました。

このような販売状況により、当期のアルミ圧延品事業の売上高は4,608億5千8百万円（前期比2.0%の増加）となりました。一方、営業利益は、当期の急激な地金価格下落に伴う棚卸評価関係による悪化や、タイ王国における板圧延工場立ち上げコスト増加等の影響により、181億2千1百万円（同22.1%の減少）となりました。

## 伸銅品事業

伸銅品業界においては、家庭用エアコンの国内出荷台数は前期並となりましたが、上半期の在庫増加の影響により生産台数は減少しました。また、業務用パッケージエアコンも商業関連等の需要は堅調でしたが、建築及び公共工事需要等の停滞により、全体の生産台数が低調に推移しました。この結果、当事業の主力である空調用銅管も影響を受け、当期の伸銅品事業の売上高は468億7千8百万円（前期比7.3%の減少）、営業利益は3億3千9百万円（同67.5%の減少）となりました。

## 加工品・関連事業

事業譲受等により、当期の加工品・関連事業の売上高は1,670億8千1百万円（前期比3.4%の増加）となりましたが、需要伸び悩みによる受注減少の影響により、営業利益は37億4千7百万円（同17.9%の減少）となりました。

### 企業集団のセグメント情報

| セグメントの名称 |         | 前 期            | 当 期            | 対前期比<br>(増減額) |
|----------|---------|----------------|----------------|---------------|
| アルミ圧延品事業 | 売 上 高   | 百万円<br>451,909 | 百万円<br>460,858 | 百万円<br>8,949  |
|          | 営 業 利 益 | 23,261         | 18,121         | △5,140        |
| 伸銅品事業    | 売 上 高   | 50,596         | 46,878         | △3,718        |
|          | 営 業 利 益 | 1,042          | 339            | △703          |
| 加工品・関連事業 | 売 上 高   | 161,639        | 167,081        | 5,442         |
|          | 営 業 利 益 | 4,564          | 3,747          | △817          |
| 調 整 額    | 売 上 高   | △91,603        | △99,082        | △7,479        |
|          | 営 業 利 益 | △5,188         | △6,995         | △1,806        |
| 合 計      | 売 上 高   | 572,541        | 575,735        | 3,194         |
|          | 営 業 利 益 | 23,679         | 15,212         | △8,467        |

(注) 調整額は、各事業に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

タイ王国での板圧延工場建設第二期分（鑄造工程からの一貫生産）投資に関しては、平成27年8月に完成し、稼働を開始しています。米国においては、Tri-Arrows Aluminum Inc.によるLogan工場への投資を行っており、鑄造能力を含むアルミニウム板圧延能力を増強して北米での需要拡大への対応を図ることを目的に進行中です。国内においては、国内製造拠点の品種集約化に伴う設備投資や必要な劣化更新投資等を行っております。

その結果、設備投資総額は、当社グループ全体では工事ベースで総額約305億円となりました。

これらの所要資金は自己資金及び借入金等によって手当いたしました。

### (3) 対処すべき課題

今後の経済情勢の見通しは、国内においては金融緩和政策の継続、原油価格の下落によるエネルギー価格の低下等の要因はあるものの、年初来の株安や商品市況の低迷を受け、企業の景況感や消費者マインドは悪化しており、さらに今年4月の熊本地震発生もあり、景気の今後の見通しは不透明です。また、少子高齢化の進行、顧客の生産拠点の海外移転等により需要構造の変化が進んでおり、中長期的に国内の事業環境は厳しいものと想定されます。一方、海外においては中東情勢など地政学的リスクが依然存在する他、中国の成長鈍化や資源市況の低迷による資源国の落ち込みが米国の回復基調を相殺する等、世界経済全体としても不透明感が継続すると想定されます。

このような経済環境の中、「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループ」の実現に向けて、平成26年12月10日に発表いたしました、UACJグループ中期経営計画「Global Step I」<2015年度～2017年度（平成27年度～平成29年度）>で掲げた内容を具体的に各事業へ展開し、環境変化に強い収益基盤の確立と持続的な成長に取り組んでまいります。

その重点方針として、

①自動車を中心とした輸送分野、エネルギー分野などの成長製品の拡大とアジアを中心とした成長地域の事業強化

②各事業の最適生産体制の構築及び技術融合の推進

③先端基礎研究の強化と豊富な蓄積技術の活用による新技術・新製品の開発

の3つを掲げ、今後これらの取り組みを強力に推進し財務体質の改善と成長投資の両立を図ってまいります。そして目指すべき企業の姿に向けて当社グループの総力を結集し、統合効果を早期かつ最大限に発揮してまいります。

これにより国内外の事業をより強固なものとし、世界のアルミニウムメジャー会社や新興圧延会社との競争に打ち勝ち、拡大していくマーケットの中で継続的な成長の実現を目指し、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

また、当社グループは、CSRへの取り組みにより、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えております。

基本的な考え方として、

- ・社会に役立つ安全な製品や技術、サービスを継続的に創出・提供し、お客様や取引先の信頼を獲得
- ・健全な企業活動を通じて、株主の皆様、従業員や地域社会などに貢献

を掲げ、経営理念、行動規範の実践を通じた企業倫理の確立やコンプライアンス及びリスク管理の徹底等によりコーポレート・ガバナンスを実践するとともに、地球環境の保全や資源再生利用の推進等によりサステナビリティに取り組むなど、様々な視点から、グローバルカンパニーとしての社会的責任を果たしてまいります。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ご参考)

#### 【経営理念】

UACJグループは、お客様の満足と信頼を得る製品とサービスの提供に努め、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献します。

#### 【行動指針】

UACJグループは、経営理念を実現させるため、以下の指針に基づいて行動するとともに、その体制を整備します。

1. あらゆるステークホルダーと積極的かつ公正なコミュニケーションをはかるとともに、その信用・信頼を得ることを第一と考えて行動します。
2. 高い倫理感に基づき行動し、法令・規則を遵守するとともに、環境問題や社会貢献活動などに積極的に取り組み、また反社会的勢力・団体との関係遮断も徹底し、企業としての社会的責任を果たします。
3. お客様の満足と信頼を得るため、品質・技術開発力・現場力の向上に不断の努力を払います。
4. 人を育てるとともに、安全で働きやすい環境を整備します。
5. 常にグローバルかつ長期的な視野を持ち、あらゆる環境変化に柔軟に対応し、グローバル化にあたっては、各国の法律・文化・習慣を尊重し、その社会の発展に寄与します。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売上高 (百万円)             | 183,702 | 364,107 | 572,541 | 575,735             |
| 営業利益 (百万円)            | 5,339   | 17,772  | 23,679  | 15,212              |
| 経常利益 (百万円)            | 5,819   | 16,798  | 21,337  | 12,010              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,146   | 9,946   | 8,649   | 5,105               |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 13.85   | 30.36   | 20.21   | 11.94               |
| 総資産額 (百万円)            | 219,038 | 608,490 | 677,952 | 662,543             |
| 純資産額 (百万円)            | 77,299  | 168,140 | 187,136 | 178,582             |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 336.80  | 363.31  | 402.78  | 385.88              |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(ご参考)

被合併会社である住友軽金属工業株式会社の企業集団の財産及び損益の状況の推移は、以下のとおりであります。

| 区 分                   | 平成24年度  | 平成25年度  |
|-----------------------|---------|---------|
| 売上高 (百万円)             | 252,783 | 125,025 |
| 営業利益 (百万円)            | 9,730   | 4,366   |
| 経常利益 (百万円)            | 8,787   | 3,449   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,510   | 1,799   |
| 総資産額 (百万円)            | 318,418 | 313,344 |
| 純資産額 (百万円)            | 60,867  | 64,194  |

(注) 平成25年度につきましては、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの損益及び平成25年9月30日の財産の状況を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度<br>(当事業年度) |
|----------------|---------|---------|---------|-------------------|
| 売上高 (百万円)      | 156,641 | 214,722 | 286,953 | 283,277           |
| 営業利益 (百万円)     | 4,258   | 9,147   | 12,879  | 11,559            |
| 経常利益 (百万円)     | 3,884   | 8,712   | 13,850  | 15,191            |
| 当期純利益 (百万円)    | 2,311   | 1,227   | 8,772   | 11,563            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 10.18   | 3.75    | 20.50   | 27.04             |
| 総資産額 (百万円)     | 198,720 | 488,071 | 502,039 | 488,956           |
| 純資産額 (百万円)     | 67,870  | 134,090 | 138,294 | 146,373           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 298.87  | 313.26  | 323.27  | 342.25            |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(ご参考)

被合併会社である住友軽金属工業株式会社の財産及び損益の状況の推移は以下のとおりであります。

| 区 分         | 平成24年度  | 平成25年度  |
|-------------|---------|---------|
| 売上高 (百万円)   | 130,818 | 63,452  |
| 営業利益 (百万円)  | 6,401   | 2,290   |
| 経常利益 (百万円)  | 4,367   | 2,357   |
| 当期純利益 (百万円) | 2,147   | 1,309   |
| 総資産額 (百万円)  | 259,147 | 260,614 |
| 純資産額 (百万円)  | 52,938  | 53,897  |

(注) 平成25年度につきましては、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの損益及び平成25年9月30日の財産の状況を記載しております。

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金      | 出資比率    | 主 要 な 事 業 内 容           |
|---------------------------------|------------|---------|-------------------------|
| UACJ (THAILAND) CO., LTD.       | 12,500百万バツ | 100.00% | アルミニウム板製品の製造・販売         |
| Tri-Arrows Aluminum Inc.        | 357百万米ドル   | 75.00%  | アルミニウム板製品の製造・販売         |
| 株式会社UACJ押出加工                    | 1,640百万円   | 100.00% | アルミニウム押出製品及び加工製品の販売     |
| 株式会社UACJ押出加工名古屋                 | 410百万円     | 100.00% | アルミニウム押出製品の製造           |
| 株式会社UACJ押出加工小山                  | 90百万円      | 100.00% | アルミニウム押出製品の製造           |
| 株式会社UACJ製箔                      | 1,190百万円   | 100.00% | アルミニウム箔製品の製造・販売         |
| 株式会社UACJ鋳鍛                      | 90百万円      | 100.00% | アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売  |
| 株式会社UACJ銅管                      | 2,200百万円   | 100.00% | 銅管・銅合金管及びチタン管の製造・販売     |
| 株式会社UACJ金属加工                    | 100百万円     | 100.00% | 加工品事業を行なうグループ会社の経営管理等   |
| 株式会社ナルコ岩井                       | 80百万円      | 100.00% | 金属加工製品の製造・販売            |
| 株式会社UACJトレーディング                 | 1,500百万円   | 100.00% | 非鉄金属卸売業                 |
| 株式会社UACJ Marketing & Processing | 301百万円     | 100.00% | 自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工 |

- (注) 1. 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。
2. 株式会社UACJ金属加工は、平成28年4月1日付で、当社が吸収合併いたしました。
3. 株式会社ナルコ岩井は、平成28年4月1日付で、株式会社ニッケイ加工及び株式会社ナルコ恵那を吸収合併し、同日付で、その商号を株式会社UACJ金属加工に変更いたしました。

## (6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは主として次に掲げる事業を行なっております。

### <アルミ圧延品事業>

アルミ及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品の製造・販売

### <伸銅品事業>

銅管・銅合金管及びその継手等の製造・販売

### <加工品・関連事業>

アルミ・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱、製品等の卸売

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

<当 社>

本 社： 東京都千代田区

工 場： 名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所  
（埼玉県深谷市）、日光製造所（栃木県日光市）

研究所： 技術開発研究所（名古屋市港区）、深谷センター（埼玉県深谷市）

<国内グループ会社>

- ・株式会社UACJ 押出加工

本 社： 東京都中央区

- ・株式会社UACJ 押出加工名古屋

本社・工場： 名古屋市港区

- ・株式会社UACJ 押出加工小山

本社・工場： 栃木県小山市

- ・株式会社UACJ 製箔

本 社： 東京都中央区

工 場： 滋賀県草津市、栃木県下都賀郡、群馬県伊勢崎市

- ・株式会社UACJ 鋳鍛

本 社： 東京都千代田区

工 場： 栃木県小山市

- ・株式会社UACJ 銅管

本社・工場： 愛知県豊川市

- ・株式会社UACJ 金属加工

本 社： 東京都墨田区

- ・株式会社ナルコ岩井

本 社： 東京都墨田区、大阪市淀川区

- ・株式会社UACJ トレーディング

本 社： 大阪府中央区、東京都港区

- ・株式会社UACJ Marketing & Processing

本 社： 愛知県安城市

- (注) 1. 株式会社UACJ 金属加工は、平成28年4月1日付で、当社が吸収合併いたしました。  
2. 株式会社ナルコ岩井は、平成28年4月1日付で、株式会社ニッケイ加工及び株式会社ナルコ恵那を吸収合併し、同日付で、その商号を株式会社UACJ 金属加工に変更いたしました。

<海外グループ会社>

- ・UACJ (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国)

- ・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

## (8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 8,881名       | 325名増加      |

※タイ王国における板圧延工場建設に伴う現地従業員採用等により、前連結会計年度末に対し従業員数が増加しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 当事業年度末従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 2,707名     | 39名増加     | 40.4歳 | 17.5年  |

## (9) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高（百万円） |
|---------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 37,846     |
| 株式会社みずほ銀行     | 20,647     |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 20,265     |
| 農林中央金庫        | 17,352     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 11,415     |
| 株式会社あおぞら銀行    | 10,841     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 8,831      |
| 株式会社横浜銀行      | 8,533      |
| 株式会社常陽銀行      | 6,711      |
| 朝日生命保険相互会社    | 6,036      |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 428,281,934株(自己株式607,582株を含む)  
 (3) 株主数 36,453名  
 (4) 大株主の状況

| 株主名                                        | 持株数       | 持株比率   |
|--------------------------------------------|-----------|--------|
| 古河電気工業株式会社                                 | 120,365千株 | 28.14% |
| 新日鐵住金株式会社                                  | 37,446    | 8.75   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                  | 28,020    | 6.55   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 11,244    | 2.62   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 10,939    | 2.55   |
| 住友商事株式会社                                   | 7,500     | 1.75   |
| 株式会社みずほ銀行                                  | 7,331     | 1.71   |
| 株式会社三井住友銀行                                 | 7,330     | 1.71   |
| U A C J グループ従業員持株会                         | 6,597     | 1.54   |
| 三井住友信託銀行株式会社                               | 5,213     | 1.21   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（607,582株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 山内重徳  | 代表取締役会長 | CEO                                                              |
| 岡田満   | 代表取締役社長 | CEO                                                              |
| 伊東修二郎 | 取締役     | 営業本部担当                                                           |
| 荘司啓三  | 取締役     | 株式会社UACJ 押出加工取締役社長                                               |
| 中野隆喜  | 取締役     | 海外事業戦略部、広報IR部担当<br>Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長         |
| 田中清   | 取締役     | 営業本部長委嘱                                                          |
| 土屋博範  | 取締役     | 生産本部長委嘱                                                          |
| 渋江和久  | 取締役     | 技術開発研究所長委嘱                                                       |
| 長谷川久  | 取締役     | 経理部、経営企画部担当                                                      |
| 石原美幸  | 取締役     | 生産本部副本部長、福井製造所長委嘱                                                |
| 鈴木俊夫  | 取締役     |                                                                  |
| 杉山涼子  | 取締役     | 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長<br>レシップホールディングス株式会社社外取締役<br>一般財団法人岐阜杉山記念財団代表理事 |
| 石原宣宏  | 常勤監査役   |                                                                  |
| 加藤一正  | 常勤監査役   |                                                                  |
| 浅野明   | 監査役     |                                                                  |
| 佐藤哲哉  | 監査役     | 古河電気工業株式会社監査役<br>東京特殊電線株式会社監査役                                   |
| 曾根貴史  | 監査役     |                                                                  |
| 松村篤樹  | 監査役     | 新日鐵住金株式会社経営企画部参与<br>新日鐵住金化学株式会社監査役<br>新日鐵住金ソリューションズ株式会社監査役       |

- (注) 1. 取締役鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役浅野明、佐藤哲哉、曾根貴史及び松村篤樹の各氏は、社外監査役です。  
 3. 平成27年6月26日開催の第2期定時株主総会において、長谷川久、石原美幸及び杉山涼子の各氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 平成27年6月26日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって、白石重和及び楠本昭彦の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 5. 平成27年6月26日開催の第2期定時株主総会において、加藤一正及び松村篤樹の両氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。  
 6. 平成27年6月26日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって、阿部和史及び大前浩三の両氏は、監査役を辞任いたしました。

7. 当社は、取締役鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏並びに監査役浅野 明氏を、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
8. 監査役石原宣宏及び加藤一正の両氏は、長年、古河電気工業株式会社等の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社と、社外取締役鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏並びに社外監査役浅野 明、佐藤哲哉、曾根貴史及び松村篤樹の各氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
  - ・社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。
10. 平成28年4月1日付で、共同CEO制度を廃止し、代表取締役社長の岡田 満氏は「代表取締役社長兼社長執行役員」に就任いたしました。
11. 平成28年4月1日付で、取締役伊東修二郎氏は、担当業務を「営業本部担当」から「経営全般につき社長執行役員を補佐」に変更いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 数         | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 14名<br>(2名) | 361百万円<br>(13百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 8名<br>(5名)  | 60百万円<br>(11百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 22名<br>(7名) | 421百万円<br>(24百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先 法 人 名      | 兼 職 内 容   | 関 係                    |
|-------|---------|------------------|-----------|------------------------|
| 社外取締役 | 杉 山 涼 子 | 株式会社岐阜新聞社        | 社主・取締役会長  | 当社と同社の間には特別の関係はありません。  |
|       |         | レシップホールディングス株式会社 | 社 外 取 締 役 | 当社と同社の間には特別の関係はありません。  |
|       |         | 一般財団法人岐阜杉山記念財団   | 代 表 理 事   | 当社と同財団の間には特別の関係はありません。 |

| 区 分   | 氏 名   | 兼任先法人名            | 兼任内容    | 関 係                                                            |
|-------|-------|-------------------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 佐藤 哲哉 | 古河電気工業株式会社        | 監 査 役   | 同社は当社の発行済株式総数（総議決権数）の28.14%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。 |
|       |       | 東京特殊電線株式会社        | 監 査 役   | 当社と同社の間には特別の関係はありません。                                          |
|       | 松村 篤樹 | 新日鐵住金株式会社         | 経営企画部参与 | 同社は当社の発行済株式総数（総議決権数）の8.75%を保有する大株主であり、当社は同社に一部製品を販売しております。     |
|       |       | 新日鉄住金化学株式会社       | 監 査 役   | 当社は同社から原材料を購入する等の取引関係があります。                                    |
|       |       | 新日鉄住金ソリューションズ株式会社 | 監 査 役   | 当社と同社の間には特別の関係はありません。                                          |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                          |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鈴木 俊夫 | 当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じて、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的視点での発言を行っております。                              |
|       | 杉山 涼子 | 取締役就任後開催の取締役会11回のうち10回に出席し、必要に応じて、大学教授としての豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験を基にした客観的視点での発言を行っております。        |
| 社外監査役 | 浅野 明  | 当事業年度開催の取締役会14回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、企業の総務部長等の幹部として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営で培われた経験を基に、必要に応じて発言を行っております。 |
|       | 佐藤 哲哉 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査役会13回のうち10回に出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。                   |
|       | 曾根 貴史 | 当事業年度開催の取締役会14回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、他社の役員等としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。                      |
|       | 松村 篤樹 | 監査役就任後開催の取締役会11回のうち10回、監査役会10回のすべてに出席し、他社のグループ会社管理者、社外役員としての経験を基に、必要に応じて発言を行っております。                  |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                             | 金 額   |
|---------------------------------|-------|
| 報酬等の額                           | 65百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 94百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社16社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、人事制度に関する助言・指導についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告する。

## 5. 会社の体制及び方針に関する事項

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
  - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
  - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
  - ・監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
  - ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、CSR委員会にて横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行なう。

- ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
  - ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役がその職務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
  - ・取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。
  - ・当社の監査役へ報告を行なった当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行なったことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する。



- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は14回開催した。
  - ・当社は、執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っている。
  - ・当社は、経営会議規程に基づき、取締役会付議事項及び経営上の重要事項に関する審議・検討を行なうため、経営会議を毎月定期的に開催しており、当期は25回開催した。
  - ・当社監査役が主要な関係会社の監査役に就任し、その他の関係会社へは当社または当社グループの管理職を監査役に就任させ、適切に管理している。
  - ・当社取締役会、経営会議等において、適宜、関係会社に係る重要事項を審議するとともに報告を受け、また、グループ事業報告会を毎月1回開催し重要事項の報告を受け、管理している。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査部において、関係会社の業務監査を実施している。
  - ・関係会社運営規程に基づき、関係会社の経営上の重要な事項について適宜協議し、管理している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、1名設置されている。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性は、いずれも確保されている。

- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役や社内関係部門から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する資料の供覧等を通じて、当社の監査役が必要とする情報は提供されている。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・監査役は、監査役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は13回開催した。
  - ・監査役は、取締役会に出席し、並びに常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に適宜出席している。
  - ・監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っている。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

~~~~~

- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	263,409	流 動 負 債	249,784
現金及び預金	18,934	支払手形及び買掛金	97,543
受取手形及び売掛金	115,103	短期借入金	63,921
商品及び製品	30,780	1年内償還予定の社債	2,500
仕掛品	47,617	1年内返済予定の長期借入金	47,714
原材料及び貯蔵品	30,875	リース債務	4,807
繰延税金資産	2,271	未払法人税等	1,508
その他	17,849	その他	31,791
貸倒引当金	△20	固 定 負 債	234,177
固 定 資 産	399,135	社 債	5,000
有形固定資産	292,904	長期借入金	169,871
建物及び構築物	63,566	リース債務	19,581
機械装置及び運搬具	93,100	繰延税金負債	7,826
土地	115,150	事業構造改善引当金	1,043
リース資産	5,283	退職給付に係る負債	18,814
建設仮勘定	11,860	その他	12,043
その他	3,946	負 債 合 計	483,961
無 形 固 定 資 産	60,812	(純 資 産 の 部)	
のれん	43,232	株 主 資 本	153,931
その他	17,580	資 本 金	45,000
投 資 其 他 の 資 産	45,419	資 本 剰 余 金	73,041
投資有価証券	29,363	利 益 剰 余 金	36,103
繰延税金資産	2,285	自 己 株 式	△214
退職給付に係る資産	389	その他の包括利益累計額	11,100
その他	13,462	その他有価証券評価差額金	1,184
貸倒引当金	△81	繰延ヘッジ損益	△1,003
資 産 合 計	662,543	為替換算調整勘定	9,649
		退職給付に係る調整累計額	1,270
		非 支 配 株 主 持 分	13,552
		純 資 産 合 計	178,582
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	662,543

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年 4月1日から
平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		575,735
売上原価		509,176
売上総利益		66,559
販売費及び一般管理費		51,348
営業利益		15,212
営業外収益		
持分法による投資利益	628	
受取配当金	356	
受取配賃料	284	
その他	1,243	2,511
営業外費用		
支払替利息	3,525	
その他	890	
経常利益	1,298	5,713
特別利益		12,010
受取保険金	3,325	
固定資産売却益	113	
その他	282	3,720
特別損失		
固定資産除却損失	878	
減損損失	430	
投資有価証券売却損	209	
その他	237	1,754
税金等調整前当期純利益		13,976
法人税、住民税及び事業税	3,523	
法人税等調整額	4,524	8,048
当期純利益		5,928
非支配株主に帰属する当期純利益		823
親会社株主に帰属する当期純利益		5,105

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	45,000	72,901	33,564	△178	151,287
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,567		△2,567
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,105		5,105
自己株式の取得				△35	△35
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		140			140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	140	2,539	△35	2,643
当 期 末 残 高	45,000	73,041	36,103	△214	153,931

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	2,026	△69	18,055	1,006	21,018	14,831	187,136
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,567
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,105
自己株式の取得							△35
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△774	△634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△843	△934	△8,406	264	△9,918	△505	△10,424
当 期 変 動 額 合 計	△843	△934	△8,406	264	△9,918	△1,279	△8,554
当 期 末 残 高	1,184	△1,003	9,649	1,270	11,100	13,552	178,582

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

UACJ (THAILAND) CO.,LTD. Tri-Arrows Aluminum Inc. (株)UACJ 押出加工
(株)UACJ 押出加工名古屋 (株)UACJ 押出加工小山 (株)UACJ 製箔 (株)UACJ 鋳鍛
(株)UACJ 銅管 (株)UACJ 金属加工 (株)ナルコ岩井 (株)UACJ トレーディング
(株)UACJ Marketing & Processing

(2) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社23社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

持分法適用会社

Logan Aluminum Inc. Quiver Ventures LLC Bridgnorth Aluminium Ltd.
乳源東陽光精箔有限公司 Boyne Smelters Ltd. (株)住軽日軽エンジニアリング

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び持分法を適用しない理由

非連結子会社の数 23社

関連会社の数 6社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社23社及び関連会社6社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外子会社15社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 主として20～31年

機械装置及び運搬具 主として7～20年

② 無形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額又は直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

b. 金利関連

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

c. 商品関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能なものはその見積もり年数によっており、住友軽金属工業株式会社との経営統合及びそれに伴うTri-Arrows Aluminum Holding Inc.の子会社化により発生したものについては20年間、それ以外は5年間の定額法により償却を行なっております。

6. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金並びに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を当連結会計年度から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社Tri-Arrows Aluminum Inc.が平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産-のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結計算書類におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	396百万円
建物及び構築物	243百万円
合計	639百万円

担保に係る債務の金額

上記有形固定資産には根抵当権を設定しており、担保に係る債務はありません。

2. 貸付株式

投資有価証券 2,124百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

323,703百万円

4. 保証債務

関係会社等の金融機関借入金等に対する
債務保証額

2,480百万円

5. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額

1,580百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	428,281,934	—	—	428,281,934
自己株式				
普通株式	486,942	120,640	—	607,582

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,283	3.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 11 月 4日 取 締 役 会	普通株式	1,283	3.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 (予 定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年 6 月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,283	利益剰余金	3.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内管理規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	18,934	18,934	—
(2) 受取手形及び売掛金	115,103	115,103	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,008	9,008	—
(4) 支払手形及び買掛金	(97,543)	(97,543)	—
(5) 短期借入金	(63,921)	(63,921)	—
(6) 1年内償還予定の社債	(2,500)	(2,500)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(47,714)	(47,714)	—
(8) リース債務 (流動負債)	(4,807)	(4,807)	—
(9) 社債	(5,000)	(5,044)	△44
(10) 長期借入金	(169,871)	(171,275)	△1,404
(11) リース債務 (固定負債)	(19,581)	(19,640)	△59
(12) デリバティブ取引(*2)	(501)	(501)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており（下記(12)参照）、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価の算定は、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内償還予定の社債、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされており（下記(12)参照）、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としております。

(9) 社債、(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の調達またはリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象となっているものは長期借入金に含まれており（下記(12)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります（上記(10)参照）。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載してあります（上記(2)及び(4)参照）。

為替予約取引、地金等先物取引の原則的処理方法による取引の時価は、それぞれ先物為替相場、地金先物相場によっております。

(注) 2 非上場株式（非連結子会社及び関連会社株式を含む。連結貸借対照表計上額20,356百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	385円88銭
2. 1株当たり当期純利益	11円94銭

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	160,757	流動負債	170,954
現金及び預金	3,639	支払手形及び買掛金	55,223
受取手形及び売掛金	71,581	短期借入金	41,710
商品及び製品	8,983	1年内償還予定の社債	2,500
仕掛品	21,689	1年内返済予定の長期借入金	43,496
原材料及び貯蔵品	15,688	リース債務	1,117
繰延税金資産	900	未払法人税等	615
短期貸付金	26,050	その他の	26,294
その他の	12,365	固定負債	171,629
貸倒引当金	△139	社債	5,000
固定資産	328,199	長期借入金	141,930
有形固定資産	126,667	リース債務	1,388
建物及び構築物	24,384	退職給付引当金	16,023
機械装置及び運搬具	18,281	事業構造改善引当金	1,043
工具、器具及び備品	2,477	その他の	6,244
土地	76,322	負債合計	342,583
リース資産	105	(純資産の部)	
建設仮勘定	5,097	株主資本	145,777
無形固定資産	21,727	資本剰余金	72,901
のれん	18,888	資本準備金	40,677
その他	2,838	その他資本剰余金	32,225
投資その他の資産	179,806	利益剰余金	28,089
投資有価証券	9,483	利益準備金	125
関係会社株式	132,866	その他利益剰余金	27,963
長期貸付金	29,721	固定資産圧縮積立金	154
繰延税金資産	2,250	繰越利益剰余金	27,809
その他の	5,494	自己株式	△214
貸倒引当金	△7	評価・換算差額等	596
資産合計	488,956	その他有価証券評価差額金	785
		繰延ヘッジ損益	△188
		純資産合計	146,373
		負債及び純資産合計	488,956

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		283,277
売上原価		248,793
売上総利益		34,484
販売費及び一般管理費		22,925
営業利益		11,559
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,071	
その他	1,306	6,377
営業外費用		
支払利息	1,832	
その他	914	2,746
経常利益		15,191
特別利益		
固定資産売却益	489	
受取保険金	322	
投資有価証券売却益	263	1,074
特別損失		
固定資産除却損	488	
投資有価証券売却損	209	
関係会社出資金評価損	95	
その他	100	892
税引前当期純利益		15,373
法人税、住民税及び事業税	505	
法人税等調整額	3,304	3,809
当期純利益		11,563

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	45,000	40,677	32,225	72,901	125	75	18,892	19,092	△ 178	136,815
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮 積立金の積立						95	△ 95	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩						△ 16	16	-		-
剰余金の配当							△ 2,567	△ 2,567		△ 2,567
当期純利益							11,563	11,563		11,563
自己株式の 取									△ 35	△ 35
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	80	8,917	8,997	△ 35	8,962
当 期 末 残 高	45,000	40,677	32,225	72,901	125	154	27,809	28,089	△ 214	145,777

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,512	△ 33	1,479	138,294
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮 積立金の積立				-
固定資産圧縮 積立金の取崩				-
剰余金の配当				△ 2,567
当期純利益				11,563
自己株式の 取				△ 35
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△ 728	△ 155	△ 883	△ 883
当期変動額合計	△ 728	△ 155	△ 883	8,079
当 期 末 残 高	785	△ 188	596	146,373

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブの評価基準 | 時価法 |
| (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| | 月次総平均法による原価法 |
| | なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。 |
| (4) 固定資産の減価償却の方法 | |
| ① 有形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、耐用年数は以下のとおりであります。
建物・・・・・・・・・・2～50年
構築物・・・・・・・・・・3～60年
機械装置・・・・・・・・・・2～7年
車輛運搬具・・・・・・2～7年
工具器具備品・・2～20年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
自社利用のソフトウェア・5年
のれん・・・・・・・・・・20年 |
| ③ リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。 |

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

b. 金利関連

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段・・・金利スワップ

c. 商品関連

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行なわない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の損益及び当事業年度末のその他資本剰余金並びに1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。前事業年度の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、1百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当事業年度末における貸付株式 投資有価証券	2,124百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	217,619百万円
3. 保証債務 関係会社等の金融機関借入金等に対する 債務保証額	61,819百万円
4. 子会社の手形債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う 買戻義務限度額の合計	1,580百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債権	54,403百万円
関係会社に対する長期金銭債権	29,721百万円
関係会社に対する短期金銭債務	15,412百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	86,472百万円
	仕入高	60,301百万円
	営業取引以外の取引高	26,441百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	486,942	120,640	－	607,582

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、取得による企業結合に伴う土地評価差額であります。

(関連当事者との取引)

(1) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注6)	科 目	期末残高 (百万円) (注6)
子会社	(株) U A C J トレーディング	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原 材料の購入、役 員の兼務	製品の販売 (注1)	24,194	売 掛 金	4,911
	(株) U A C J 製箔	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原 材料の購入、役 員の兼務、資金 の貸付	資金の貸付 (注2)	△651	短期貸付金	6,037
	(株) U A C J 押 出 加 工	(所有) 直接 100.0	製品の購入、役 員の兼務、資金 の貸付	資金の貸付 (注2)	-	長期貸付金	6,150
	(株) U A C J 銅管	(所有) 直接 100.0	業務の受託、役 員の兼務、資金 の貸付・債務保 証	資金の貸付 (注2)	102	長期貸付金	10,000
	U A C J (THAILAND) C O . , L T D .	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原 材料の購入、役 員の兼務、債務 保証、設備等の 代行購入	増 資 の 引 受	16,214	-	-
	債 務 保 証 (注3)	54,633		-	-		
	設 備 売 却 益 売 却 却 却 (注4)	20,869 478		-	-		

(2) 当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注6)	科 目	期末残高 (百万円) (注6)
その他 の関係 会社 の子会社	古河ファイナンス・ アンド・ビジネス・ サポート(株)	-	当社の営業債 務に係る金融 業務	営業債務の譲渡 (注5)	9,674	その他流動負債	2,120

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を参考に決定しており、取引金額は当期末残高の前期末増減額(純額)をもって取引額としております。また、マイナスの取引金額は貸付資金の返済額であります。

(注3) 銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料は信用力を考慮し、決定しております。

(注4) 設備の売却代については、市場価格等を勘案し、決定しております。

(注5) 一部の営業債務について、当社、取引先、古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート(株)との3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。手数料は類似の取引を参考に、相手先と協議の上決定しております。

(注6) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 342円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円04銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚正彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下万樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚正彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下万樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社 U A C J		監査役会	
常勤監査役	石原宣宏	ⓐ	
常勤監査役	加藤一正	ⓐ	
監査役(社外監査役)	浅野明	ⓐ	
監査役(社外監査役)	佐藤哲哉	ⓐ	
監査役(社外監査役)	曾根貴史	ⓐ	
監査役(社外監査役)	松村篤樹	ⓐ	

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、1株につき3円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金3円と合わせた年間配当金は、1株につき6円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円
総額1,283,023,056円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者の当社における担当は、14ページから15ページに記載のとおりであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やま うち しげ のり 山 内 重 徳 (昭和24年2月24日生)	昭和46年7月 住友軽金属工業株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年10月 当社代表取締役会長 現在に至る	76,858株
		【取締役候補者とした理由】 代表取締役会長として、当社及び当社グループの経営を担い、強いリーダーシップで事業を牽引しております。当社事業における豊富な経験と経営全般にわたる知見を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	
2	おか だ みつる 岡 田 満 (昭和31年11月21日生)	昭和57年4月 古河電気工業株式会社入社 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る	55,000株
		【取締役候補者とした理由】 代表取締役社長として、当社及び当社グループの経営に強いリーダーシップと優れた経営執行能力を発揮しております。当社事業における豊富な経験と経営全般にわたる知見を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	伊 東 修 二 郎 (昭和25年12月8日生)	昭和48年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成25年10月 当社取締役兼専務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼副社長執行役員 現在に至る	71,634株
	<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり営業部門の業務に携わり、平成27年4月からは取締役兼副社長執行役員として、当社及び当社グループのグローバル展開に強いリーダーシップを発揮しております。当社事業における豊富な経験と経営全般にわたる知見を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
4	しょう じ けい ぞう 荘 司 啓 三 (昭和27年7月19日生)	昭和50年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成19年4月 同社執行役員 平成22年6月 同社取締役執行役員 平成23年4月 同社取締役常務執行役員 平成25年10月 当社取締役兼常務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社UACJ 押出加工取締役社長	55,406株
	<p>【取締役候補者とした理由】 長年にわたり営業部門の業務に携わり、平成27年4月からは取締役兼専務執行役員として、押出事業の責任者として事業の発展に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とグループ会社経営における見識を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	なかのたかよし 中野隆喜 (昭和30年5月11日生)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成16年4月 同社欧州事務所長 平成21年6月 当社顧問 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長	38,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり企画部門、海外事業部門の業務に携わり、平成27年4月からは取締役兼専務執行役員として、M&Aをはじめ当社及び当社グループのグローバル展開に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とグループ会社経営における見識を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。		
6	たなかきよし 田中清 (昭和33年5月5日生)	昭和56年4月 古河電気工業株式会社入社 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	27,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり営業部門の業務に携わり、取締役兼常務執行役員として、当社及び当社グループのグローバルな営業体制構築に強いリーダーシップを発揮しております。平成27年4月からは営業本部長に就任しています。これらの豊富な経験と見識を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。		

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	つちやひろのり 土屋博範 (昭和31年10月5日生)	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	31,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり生産部門の業務に携わり、取締役兼常務執行役員として、当社及び当社グループの最適生産体制構築に強いリーダーシップを発揮しております。平成25年10月から生産本部長に就任しています。これらの豊富な経験と見識を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		
8	しぶえかずひさ 渡江和久 (昭和30年8月10日生)	昭和55年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員 平成25年10月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	32,452株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり研究開発部門の業務に携わり、取締役兼常務執行役員として、新技術・新製品開発に強いリーダーシップを発揮しております。平成25年10月から技術開発研究所長に就任しています。これらの豊富な経験と見識を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		
9	はせがわひさし 長谷川久 (昭和30年4月5日生)	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成21年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	57,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり経理、財務部門の業務に携わり、平成27年6月からは取締役兼常務執行役員として、当社及び当社グループの財務戦略を統括し、また財務体質強化のための施策を推進しております。これらの豊富な経験と見識を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	いしはらみゆき 石原美幸 (昭和32年7月9日生)	昭和56年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成24年10月 同社執行役員 平成25年10月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役兼執行役員 現在に至る	22,418株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり生産部門の業務に携わり、平成27年6月からは取締役兼執行役員として、当社及び当社グループの最適生産体制構築に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験と見識を有していることを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。</p>		
11	すずきとしお夫 鈴木俊夫 (昭和22年5月19日生)	昭和63年4月 東京大学助教授 平成6年6月 同大学教授 平成7年4月 同大学大学院教授 平成24年3月 同大学定年退職 平成24年6月 同大学名誉教授 現在に至る 平成25年10月 当社取締役 現在に至る	5,000株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、就任以来当社の経営全般に対し有益な助言をいただいております、引き続き社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者といいたしました。</p>		

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	すぎやま りょうこ 杉山涼子 (昭和30年7月27日生) 社外取締役候補者 独立役員候補者	平成8年5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立、代表取締役 平成9年12月 株式会社岐阜新聞社取締役 平成11年12月 株式会社岐阜放送取締役 現在に至る 平成19年8月 株式会社杉山・栗原環境事務所取締役 現在に至る 平成21年12月 株式会社岐阜新聞社取締役社主 平成22年4月 富士常葉大学(現 常葉大学)社会環境学部教授 現在に至る 平成22年6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る 平成26年5月 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長 現在に至る 平成27年6月 当社取締役 現在に至る 平成28年1月 一般財団法人岐阜杉山記念財団代表理事 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長 レシップホールディングス株式会社社外取締役 一般財団法人岐阜杉山記念財団代表理事	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>大学教授としての豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験に基づき、就任以来当社の経営全般に対し有益な助言をいただいております、引き続き社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項
(1) 当社は、東京証券取引所に対して、鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
(2) 鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ2年9か月、1年となります。
(3) 当社は、鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<携帯電話用>

<http://www.it-soukai.com>



- 2) 行使期限は平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- 4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)まで、お問い合わせください。

- 1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (午前9時~午後9時 土日休日を除く)
- 2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324 (午前9時~午後5時 土日休日を除く)

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階(大手町サンケイプラザ301~303号室)
電話番号 03-3273-2258



交通 地下鉄/丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
大手町駅下車A4・E1出口直結
J R/東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。